

長浜市高齢者保健福祉審議会

第1回

〔令和4年8月25日(木)開催〕

議 事 録

長浜市健康福祉部長寿推進課

第1回 長浜市高齢者保健福祉審議会 会議概要

と き：令和4年8月25日（木）午後2時00分～

ところ：長浜市市民交流センター ふれあいホール

<出席者>

（委員）松井善典（会長）、畑野相子（副会長）、松井秀徳、川崎傳男、西井伸善、
瀧澤順子、川崎昊、中村真理、大橋知子、橋本洋子、山岡健一、有村剛、伊吹清栄、
吉村三津子、山形哲夫、茂見ミチヨ、三宅清子、北川奈央、藤田美恵子

（敬称略）以上19人

（事務局）健康福祉部長：鶴飼、

長寿推進課長：大塚、課長代理：星野、副参事：栗原、係長：辻・福永、主幹：森
介護保険課長代理：音羽、係長：野尻、主幹：高岸、

健康企画課副参事：井上、健康推進課長代理：岸下、保険年金課長：藤田

以上13人

<欠席者>

松岡時代、中村勝弘、梶山隆司、川瀬良次

（敬称略）以上4人

<傍聴者>

なし

1 開会

(健康福祉部長あいさつ)(省略)

(事務局)

- 資料の確認
- 本日の日程について説明
- 委員の過半数の出席により会議が成立したことを確認
- 傍聴なしについて確認

2 役員選出

事務局一任の声があり、会長に松井善典委員、副会長に畑野相子委員を提案し、満場一致で決定

(会長あいさつ)(省略)

(議長交代)

(会長進行)

3 各委員会委員の氏名及び任期について

● 各委員会委員の指名について

高齢者保健福祉審議会に長浜市地域密着型サービス運営委員会及び長浜市支え合いの地域づくり推進委員会を設置していること、各委員会委員については会長が指名することになっていることを、事務局から説明。

委員の指名については、慎重に検討したのち、指名する委員については別途委嘱状を郵送するかたちでお知らせすることを、会長から説明。

● 各委員会委員の任期について

専門委員も含め、指名の日から審議会委員の任期が終了する令和7年7月31日までとする案を会長から提案され満場一致で決定。

4 事務局より報告、説明

(事務局説明)

- 高齢者保健福祉事業の取組について・・・資料①、⑥により説明
- 介護保険事業の状況について・・・資料②～③により説明

(委員)

高齢者の方でも介護を受けておられる方はほんの一部、ほとんどの方は健康な方なのでその方たちが要介護にならないための取組や健康づくりの取組がいいと思いました。他のところでもスマホを使ってダウンロードしたアプリを使った取組がされているので、長浜でも取り組まれていることはとてもいいと思いました。一つはいろいろな方法で情報の発信を行う計画をお聞きしてとても大事だと思います。それに合わせて取組をされている方、市民の方の発信に参加できる取組も大事で

はないかと思いました。

（会長）

スマホのところの話で、情報を受け手としてだけでなく、発信手としても元気な高齢者の方に担っていただいて、まちづくりに参加していただくということですね。

（委員）

スマホの活用は素晴らしいですが、高齢者はスマホを利用しているのでしょうか。

（委員）

スマホでない場合の情報の受け取りはどのようにすればいいのでしょうか。

（委員）

大学で市町村が広報をだしてどのようなことをしているか聞いても誰も知らないという。やっていることを知らないなので、中身を知ることは難しいと思います。

（会長）

スマホは課題で、切り替える理由として、自分がやっている活動のためや家族の勧めなどいろいろな理由でスマホに切り替えることがあります。そういったときの困りごとが出るので、教室の存在は大事なのだと思います。できれば教室でなぜスマホにしたのか聞いていただいて、支援するよりも良いサポートになると思います。また、ご意見にありましたように、どうしても情報格差がありますし、情報のデバイスもいろいろと多様化していますのでそれぞれに合わせた発信も大事だと思います。

（委員）

5つの地域包括支援センターに行けば答えがいただけると考えている高齢者も多いので、地域包括支援センターでいろいろな情報が発信され、1つの窓口ですべてつながっているシステムがあればいいと思うのでその辺に力を入れていただきたい。

（会長）

総合相談の支援がありますが、情報発信のプラットフォームにしていくほうがいいのではということもありましたので合わせて必要と思いました。重層的支援体制整備でも地域包括支援センターの存在はますます重要になっていくと思いますが、高齢者のワンストップ窓口として、情報発信・相談を含めた計画になっていますか。

（事務局）

情報発信につきましては、様々な補助事業などいろいろな資料を地域包括支援センターから発信できるようにチラシなどを置いています。今後さらに情報発信、相談受付ができるように体制を整

備していきたいと思います。

(委員)

地域密着型サービス運営委員会、支えあいの地域づくり推進委員会は委嘱された方が活動する委員会でよろしいでしょうか。

(会長)

審議会の委員の中で両方の委員会に入る方、片方の委員会に入る方、審議会のみの方がいます。

(委員)

後日、アクションがあると考えてよろしいでしょうか。

(会長)

委嘱状が届きますので届いたらよろしくお願いします。

(委員)

長浜市認知症関係者連絡会議でお話しさせていただいた件ですが、地域ケア会議できめ細やかな活動をされていることは承知していますが、薬剤師が参画できない現状がありまして、オブザーバー的な参加でも結構ですので、個別の支援、地域の専門職連携会議に声をかけていただきたい。

(会長)

地域ケア会議に薬剤師を呼んでくださいということですがいかがでしょうか。

(事務局)

様々な会議を開催していますので、また西井委員にお声かけさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

介護福祉士の養成をしていますが、なかなか生徒が集まらない状況です。県内で介護士の養成をしている学校は3校ありますが、今年の4月に綾羽高校が介護士養成学科の募集を停止され、事業所や法人への就職先も難しい状況にあります。

(会長)

北星高校の介護士学科の定員割れが続いている状況にあり、県内の他の介護士育成高校も募集を停止したということで、若い方の介護人材確保に課題があるという発言でした。資料① 施策5-1-1-2)の将来の担い手育成と、介護職の魅力発信ということで、地元には高校がありますので、福祉人材が若いうちから育ってくれるといいと思いますがこの辺りは何か厚い取組や計画中の取組はありますか。

(事務局)

地元の中学校へ出前授業を開催しておりまして、福祉に関心を持っていただき、介護福祉の仕事に触れてもらえる取組を行っています。今後、出前授業を実施される中学校の数を増やしていきたいと考えています。

(会長)

教育委員会や生涯学習の方でも中学校に行く授業があるので、そういったところに福祉人材の方が出ていただき、学校現場に地域で活躍されている福祉職の方がロールモデルとしてやりがいを語っていただくことだけでなく、担い手不足はどの地域でも課題になっていて、人材育成は10年、20年とかかるものですので将来に向かって取り組んでいただきたいと思います。

(委員)

あるまちで小学校4年生に認知症の理解という観点で授業をされている地域があつて、認知症のおばあさんを自宅まで連れて行ったという事例がありました。こういった取組の積み上げも人材育成につながっていくと思いました。

(会長)

小学校で人権教育を担当したときに、高齢者の方の心と体の変化について講演させていただいたときに、アンケートを取ったら孫の成長が楽しみ、地域の子どもたちの元気な声が励みになるといったことを授業で紹介したら児童の方がおじいちゃん、おばあちゃんに話に行くようになり、実は今まで見守られていたということを経験の中で声を上げたことがあったので、いろんな場面、いろんな状況で福祉人材の教育はすそ野を広くできると思いますし、そのすそ野の上に介護専門人材が増えてくると思います。

(委員)

14ページの(2)のアイの介護相談員の研修会の令和2年度取組で受け入れ可能な施設の調査、交渉を行いますとあります。今現在、家族も施設に入りづらい状況にありますが、それでも施設に入れたとしたら、直接利用者の声を聴くことができるのは家族の方だと思いますので、ご家族の方にアンケートのような形で利用者の声を拾うのはいかがでしょうか。

(事務局)

基本利用者が対象ですが、サービスの向上についてご家族のご意見をくみ上げていけたらと思いますので検討していきたいと思ます。

(委員)

人材の件ですが、介護の講座を担当させていただいており、大学生の方や離職された中高年の方、家族の介護を行っている方など以前とは状況が大きく変わっています。高校生の方も夏休み等を利

用して受講されている方もあり、認知症の方もだんだん増えて、負担が大きくなっていると感じます。知識も技術も必要ですが、自分の健康も大切にして自分自身が全部背負わないでくださいと伝えていきます。一人一人がしっかりした知識をもって、高齢者の方が安心した生活を送っていただくことが課題になっていると感じています。

（会長）

新規の参入促進だけではなく、その方が燃え尽きないように定着支援もあり、定着支援、離職防止について、どのような現状と課題があるのでしょうか。

（事務局）

離職される方があることもお聞きしていますので、新たな取組として補助金等で介護人材の呼び込みを行います。離職理由につきましては、金銭的問題、人間関係的問題、体力的問題などいろいろな理由がありますが、現状では経済的な面については政府の加算の支援があります。事業所の方でもいろいろな取組がされていると思いますが、現場の声も聴きながらできることをやっていきたいと思っています。

（会長）

処遇改善加算も年々手厚くなって、前よりは福祉職の待遇の良くなった部分もあると思いますが、まだまだというところもありますので、県の方で福祉職のリーダーシップの研修も開催されていますので積極的に活用していただきたいと思っています。県の研修も大津が多いのでアクセスがよいように長浜での開催されるように働きかけていただけたらと思いました。

（委員）

11ページの補助金のところで、昨日介護保険課主催の介護の入門研修で、家族の介護のために勉強したいとか将来的に介護に関する知識をつけたい方向けの案内をホームページで見たので参加しました。講師の方が介護施設を運営されている方だったのですが、介護の知識のない方向けにわかりやすいテキストを市のほうで準備されていて、21時間受けると修了証書も用意されていて、初任者研修の一步手前の内容でした。初任者研修になるとハードルが高いですけど、ここまでの入門研修は無料で受けられました。先ほどの学生や離職された人材をすくい上げるような講座と感じとても有意義な内容でしたので、もっと活用してもらえよう発信するといいいと思います。

（会長）

昔初任者研修ではなく、ヘルパー2級だったのですがPTAの役員と農協の婦人部と幹部は必ず受けることになっていて、何か役職を持った方に研修会を案内して将来の人材育成や、自分の家族のためにということで行っていたので、定員の問題や参加方式の問題もあり難しいのですが、いろいろな団体の方に広くできれば、すそ野づくりになるのではないかと思います。

（委員）

以前ケアマネジャー資格を持っていて、研修に行った時、隣にいた介護福祉士の方がにこにこして私はこの仕事が天職であると話していました。お年寄りと話することが楽しかったこともあると思いますが、職場環境が非常によかったからだと思います。介護福祉士の定着が悪い施設は、職場環境に問題があると思ひまして、行政のほうでも定着率の良いところと悪いところの比較検討されることも一つの方法と思っています。もう一点、前回の審議会で認知症があつて事故にあつたときに今回保険が導入されたとありましたが詳細を教えてください。必ずしも認知症ではない方のほうが、問題が多いと思っています。何かのサークルに入っている方は保険の対象になると聞いたのですが、その辺を詳しく教えてください。

(会長)

2つあつて1つ目が就労環境や働き方について踏み込んだ助言や指導ができるのかというのが1点と2点目が認知症保険についてですがよろしくお願ひします。

(事務局)

各事業所の方で職員が働きやすい環境を整えるということで、こちらの方からも情報発信、情報提供を行つてまいりたいと思ひます。

(事務局)

保険ですが、SOSほんわかネットワークに登録されている方が対象になります。ネットワークへの登録は認知症の診断を受けた方に限らず、認知症の疑いがある方も対象にさせていただいております。しっかり診断を受けていないけれども家に帰るのが難しくなつてきたとかふとわからなくなつてしまったことがあるなど不安な思ひをしたことがある何らか心配である症状がある方に関しましては、ご登録していただくことは可能ですので、ご相談をいただきたいと思ひます。ご登録していただいた方で保険の加入を希望される方はこの保険に加入していただくこととなりますが、保険料の負担は市がしておりますので、加入されている方の負担は一切ございません。登録されている方ご本人が外出先で何か物を壊してしまつたりしたときに保険の給付金をお支払いすることができる保険になっています。

(委員)

皆さんそういった制度があることをご存じないと思ひるので、地域包括支援センターなどでケアしていただきたいと思ひます。自分が認知症ではないと思ひている人、認知症ではない方も説得して登録していただいた方がトラブルをなくす方法だと思ひます。

(事務局説明)

- 第9期ゴールドプランながはま21の策定について・・・資料⑤～⑥により説明

(委員)

調査について、計画ごとに大きな調査をされて結果を踏まえてということになると思ひますが、

前回の調査で役に立った項目や課題となった項目を反映して長浜市として設問を考えていくとよいと思います。

(会長)

前回調査からの分析等ありましたら教えていただきたいと思います。

(事務局)

事務局の中で検討していく中で地域包括ケアシステムの中で施策に役立っているところもありますし、逆に見直しの中でデータとして使っていないところは外しております。今現在の案ということでまだ国の動向もはっきりしておりませんので、もう少し項目については検討させていただきたいと思います。

(委員)

団塊の世代は親の介護に介護保険を利用してきた世代ですので介護保険に対する思いが今までと違ってあると思いますし、介護の姿が今までの介護をしてきてもらっている人との違いも出てくると思います。団塊の世代は自立心が高いと感じているので、子どもには迷惑をかけたくない、人には迷惑をかけたくない意識が高く、介護について自分のこれからのことについて真剣に考えていると思います。これからの団塊の世代が介護を受けることになったときにどういう介護を受けたいのか、どういった施設に行きたいのか、施設に行かなくても家で生活できるのかというところをこれからの話し合いの中で聞いていただきたいと思います。

(会長)

大事な調査になりますし、どこに重点を置くかといことも大事なので、網羅性と重点のバランスをしっかりとって施策につながるような市民の代弁が表れる調査になればと思います。

5 意見交換

(委員)

こういう会合に出るのが初めてですので、今日は皆さんの意見をお聞きするという形で終わらせていただきたいと思います。

(委員)

長浜市避難支援見守り制度について、以前に作ったままになっていますのでメンテをしたいと考えていますがどのようにしたらよいですか。

(事務局)

避難支援見守り支えあい制度ですが、自治会の方で取りまとめいただいたものをこちらの方で台帳を作成してお返ししています。年に1回自治会長が変わられるタイミング等で変更等がないかについて尋ねさせていただいておりますので、ご報告いただきたいと思います。

(委員)

アンケートで当事者からの意見を反映させていくことは有益なことと思っています。関わるものと当事者の誤差があると思いますので調べていただけるといいと思います。もう1点災害の名簿ですが、今年大きな災害がありました。その災害に対して名簿がどのように活用できたかについて次回の時に教えていただけるとと思います。

(委員)

地域包括支援センターや介護サービス事業所でも住民へのPRが足りないと思いました。現在コロナ禍で社会も大きく変わりましたが介護の事業所も働き方や運営の方法が変わりました。こういった中で運営をしていかななくてはなりませんので、そのようなことを第9期の計画に反映させていけたらと思います。

(委員)

ハンドベルで歌を歌ってお年寄りが喜んで、自分たちも喜んでいきます。年をとっても楽しい生活が送れるといいなと思っています。

(委員)

介護サービス事業所としてお願いしたいことがあります。これからも事業所が増えると思いますので介護の人材確保に力をいれて現場を助けていただきたい。手続きとか申請の事務負担について県からの補助金もありますが事務負担の軽減を長浜市独自の検討をお願いします。最後に処遇改善ですが市独自の処遇改善をされているところも全国的にありますので長浜市独自の処遇改善について検討をして第9期のゴールドプランに入れていただきますようお願いいたします。介護の現場のスタッフが疲れていては良いサービス良い支援が提供できませんので、今コロナで大変な思いをしていますので長浜市のサポート、支援をよろしくお願いします。

(会長)

先ほど働き方の話もありましたが事業規模が小さいとお一人、お二人の休みや離職がダメージに直結しますので貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)

オンラインで参加している委員の声が小さいというご指摘が何度かありましたが、会場からの声は非常によく途切れたりくもったりすることがあり聞き取れないことが多々ありました。オンラインで開催するのであれば通信環境の整備等をしっかりやっていただきたいと思いました。オンライン同士の声はしっかり聞こえますが、会場からの声は音質が非常に悪かったです。反省材料にしてください。もう1点、18日に事務局から発送されて22日午後に今回の資料を受け取りました。その鏡に原則オンラインと書かれていましたが、オンラインで参加されているのは7名で多くの方が会場にいる。これはどうしてかと思いました。次に新しい会長に望むことですが第8期の作成の時にいろい

る意見を書かせていただきました。それを事務局にストックされていると思いますので全部目を通していただきたいと思います。例えば委員を選定する方法についても委員として意見を言わせていただきました。これまでの意見をよく読みこんで新しい審議会のかじ取りをお願いしたいと思います。3つ目ですが人材の確保は待ったなし、遅れています。コロナから保育園、お子さんを持つ職員が軒並み感染。自宅から持ちこんでいないだけでも幸いです。ただ、これも時間の問題だと思います。介護事業所での感染状況はものすごい数です。圧倒的にデイサービスが多いですが。それでもたまに施設の中での感染も報告があります。出てきてもらう職員がいない状況です。いつ事故が起きても不思議ではない状況で皆仕事をしています。逼迫した状況であるのは医療だけではないです。在宅から施設を利用する状況に今後ますますなっていくと思います。もっともっと実効性のあるものを打ち出していきたい。

(会長)

オンラインについては会場からの音声の状況がどうかについてオンラインの皆さんに確認していなかったの、それは会長の至らないところだと思います。今回初ケースでしたので、次はもう少し改善できる形でチャレンジしていただけたらと思いますので事務局の皆さんよろしくお願いします。あと、会長への要望もいただけてうれしかったです。しっかり読んで次回参加したいと思います。人材確保に関してもかなり危機感をもった状況で、わたしも介護事業をやっていて、特養の嘱託医をしておりますので全く同じ危機感を持っておりますので、また実行可能な策を練って、皆さんが安心して働けて、そこに安心して通えてという地域づくりにつなげていけたらと思います。

(委員)

60代は60代、70代は70代、50代は50代の立場で意見を言えたらと思いました。また自分の年代で意見があれば言わせていただきたいと思います。

6 連絡事項・その他

(事務局)

次回の審議会日程 令和4年11月10日(木) 15時から開催

支え合いの地域づくり推進委員会日程 令和4年10月13日(木) 15時から開催

(会長進行終了)

(閉会)

以上